

平成23年6月福島市議会定例会 文教福祉常任委員長報告

文教福祉常任委員会において行いました東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する所管事務調査についての調査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

この度の震災により、本委員会の所管であります保育所、幼稚園、小中学校を始め、体育館、学習センター等の教育施設、保健福祉センター施設等にも甚大な被害が生じました。また、震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散により、校庭の表土からは放射性物質が検出され、子ども達が屋外で活動できない、教室の窓を開けられない、屋外プールが使用できない等の影響が出ています。また避難を余儀なくされている子ども達が区域外に就学せざるを得ないなど、原発事故の収束が見えない中、市民生活は今なお不安にさらされています。

当委員会は、このようなかつてない危機的な状況の中、未来を担う子ども達のため、生命の安全と健康をどう守れるか、学習環境をどう守れるかという観点から、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する調査を実施することといたしました。

当委員会は今回の所管事務調査を行うにあたり、閉会中及び会期中計7回の委員会を開催し、当局からの説明を求めるとともに現地調査を実施しながら調査を進め、当委員会としての考え方を次のように取りまとめました。

児童生徒の放射線の影響低減のため、すべての小中学校、幼稚園等において表土改善の取り組みを実施することについては評価するものの、今後実施する表土除去についてもできるだけ早期に実施すべきであります。あわせて、放射線量の測定等、効果の検証については今後も継続的

に実施していくべきであります。

表土除去後の線量低下の実績を踏まえ、校庭の使用等、子どもたちの屋外活動について教育委員会としての方針を示し、放射線量の測定結果を公表するなど保護者の不安解消のため一層の努力をすべきであります。

学校の敷地内のほか、通学路等においても高い放射線量が計測されている場所があります。地域と協力して放射性物質の除去等を行いながら、子どもたちの日常生活における安全安心を確保すべきであります。

継続的な放射線のモニタリングや、内部被曝検査及び甲状腺検査などを含めた定期的な子どもの健康診断を実施することが必要であります。

現在も体育館での授業を余儀なくされている子どもたちがいます。子どもたちの学習環境の確保、また屋外活動が制限される中で体育館を有効に活用するためにも早期に仮設校舎を建設及び校舎を改築することが必要であります。

最後に、当委員会が今回の調査を進めるにあたり、ご協力いただいた方々に対し、厚くお礼を申し上げます。

以上、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する調査につきましてのご報告といたします。